

令和 2 年 6 月 8 日現在

機関番号：11101

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2016～2019

課題番号：16K06629

研究課題名（和文）市民ファンドを活用した新しい公共空間の形成に関する研究

研究課題名（英文）Study on Formation of New Public Space generated by Citizen Fund

研究代表者

土井 良浩 (Doi, Yoshihiro)

弘前大学・大学院地域社会研究科・准教授

研究者番号：80736801

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,200,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の成果は、市民まちづくり活動を支える新たな仕組みとして近年設立が相次いでいる、市民ファンドの助成プログラムや非助成プログラムを具体的に把握したことに加え、市民ファンドを運営する上での課題を明らかにしたことである。また、ファンドの中でも先進的な団体の取り組みを分析することにより、課題解決に向けた方策を整理した。本研究を通じて市民ファンドは多様なステークホルダーと連携しつつ、公共空間の概念・領域を拡張する重要な社会的装置として機能していることが示された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

市民まちづくり活動を支える新たな仕組みとして市民ファンドの設立が相次いでいるが、近年急速にその設置が進んだこともあり、その運営形態やファンドによって支援された市民まちづくり活動の実態に関わる実証研究は殆どおこなわれていない。また、市民ファンドによるまちづくり活動支援は、新しい公共領域のさらなる担い手育成、新たな公益的活動や豊かな公共空間の創出に繋がる可能性を有していると考えられ、その具体的事業内容を把握し、運営上の課題を明らかにすることは社会的にも意義がある。

研究成果の概要（英文）：The result of this study is not only to identify the subsidy programs and non-subsidy programs of citizen funds in Japan, which have been established in recent years as a new mechanism to support citizen activities, but also to clarify the problems in managing the funds. In addition, through analyzing the initiatives of some advanced funds, this study propose the measures for solving the problems. In conclusion, it is shown that the citizen fund functions as an important social device which expands the concept and domain of public space, while cooperating with various stakeholders.

研究分野：地域計画学

キーワード：市民ファンド コミュニティ財団 助成プログラム 非助成プログラム 市民団体 NPO法人

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

## 1. 研究開始当初の背景

近年、市民まちづくり活動を支えるひとつの仕組みとして市民ファンドの設立が相次いでいる。市民ファンドとは「新しい価値の創造や社会的課題の解決のため、市民からの寄附を中心に、市民の活動に助成する、市民が主体的に設置・運営する民間の仕組み」である。

従来の自治体基金などによる市民まちづくり活動への助成と異なり、市民ファンドによる助成は、資金面の支援に加え、多様な主体が伴走型支援を行い、各人のノウハウやネットワークを活用してまちづくり団体・活動を支援する点が大きな特徴である。また、市民ファンドでは、多数の市民からの寄附が主な原資となるため、審査や用途の透明性や公開性が重視される。

こうした市民ファンドによるまちづくり活動支援は、新しい公共領域のさらなる担い手育成、新たな公益的活動や豊かな公共空間の創出に繋がる可能性を有していると考えられるが、近年急速にその設置が進んだこともあり、網羅的に市民ファンドの事業内容や市民ファンドによって支援された市民まちづくり活動の実態を調査した研究はない。

## 2. 研究の目的

本研究では、市民まちづくり活動を支援する全国の市民ファンドを対象として、その事業内容や運営実態(資金源、審査方法、資金提供以外の支援など)を網羅的に把握することを第一の目的とする。次に、市民ファンドの助成採択を受けた市民まちづくり活動の情報を収集し、公共空間を舞台にこれまで見られなかった多様な主体の参画のもと先進的な活動や空間創出がなされている(「新しい公共空間」の形成)事例の抽出とその実態把握を第二の目的とする。さらに、「新しい公共空間」の形成を可能とする要因を明らかにすることを第三の目的とする。

## 3. 研究の方法

全国の市民ファンドの設置状況を把握するための調査を実施して全国的動向を整理した後、市民ファンドを対象にファンドの仕組みとこれまでに助成採択した市民まちづくり活動に関する調査を実施し、市民ファンドの類型化と市民まちづくり活動の情報収集を行う。次に、市民ファンドに対するヒアリング調査を実施し、市民ファンドの仕組みの運用実態を具体的に把握する。公共空間をフィールドとして市民まちづくり活動を実施している団体に対してヒアリング調査を実施し、「新しい公共空間」の形成の実態を把握する。以上の調査結果をもとに、「新しい公共空間」の形成を可能とする要因を考察し、より豊かな公共空間の活用・創出に向けた市民まちづくり活動の支援方策を提示する。

## 4. 研究成果

### (1)全国の市民ファンドの設置状況

2017年度時点における、助成活動の実態の把握できた市民ファンド(あるいはファンドを運営する団体)は30団体あり、組織形態は公益財団法人16団体、認定NPO法人5団体、NPO法人9団体であった。NPO法人が運営する基金 様々なNPO活動の傍らで別名の基金を立ち上げ、その事務局を担うケース に顕著だが、これらの団体は組織形態にかかわらず市民団体への助成金提供を中心とした「助成プログラム」だけでなく、市民団体へのノウハウ支援や一般市民にファンドの取り組みへの参画を促すような様々な「非助成プログラム」を実施している。

### (2)市民ファンドの仕組みと運営実態

様々な助成・非助成プログラムを媒介にして諸資源(金・労力・情報等)を循環させ、社会課題を解決する、市民ファンドの仕組みの分析をおこなった。

#### 助成プログラム

助成金を市民団体に供給する主要なプログラムは、以下の4つに整理された。

##### 「冠基金助成」

一定の額を寄附・拠出した個人・企業などが助成内容の作成に関与できる仕組みであり、市民ファンドはそのプラットフォームを担い、プログラムを運営するもので、半数を超える市民ファンド(17団体)が設置・実行している。

##### 「一般基金助成」

特定の条件や指定なく広く集めた寄附金を原資に行われる助成プログラムであり、市民ファンドは自ら設定したプログラムに基づき基金を市民団体に分配するもので、半数に近い団体(13団体)が実施している。

##### 「事業指定助成」

不特定の寄附者が、ある市民団体の特定の事業を指定して寄附を行うもので4割の市民ファンド(12団体)が設置・運営している。ファンドレイズを中心とした「伴走支援」が行われることが多く、市民ファンドに固有のプログラムだといえる。

##### 「テーマ指定助成」

市民ファンドが設定した、環境・子育てなどのテーマに共感した人たちの寄附金で運営される助成プログラムであり、9団体が設定している。

以上の他、特定の市民団体への寄附による「団体指定助成」(2団体)や特定の地域での取り

組みに対する寄附に基づく「地域指定助成」(1団体) さらに、活動資金ではなくパソコンなどの物品を収集し、市民団体に提供する「物品助成」(3団体)を実施する団体もあった。

### 非助成プログラム

全30団体が何らかのファンド本来の助成事業以外の非助成プログラムを実施している。具体的には、イベント、セミナー、寄附募集事業、円卓会議、調査研究事業の順に多く、その他、HP以外の情報共有サイト運営、インターンシップ、相談窓口開設、機関誌の発行、拠点スペースの運営、政策提言、職員派遣、市民団体の認証、市民活動団体のコンテスト、書籍発行、映画館の運営、融資事業などが実施されていた。

最多である「イベント」は17団体が実施し、その内容は講演会、交流会、活動成果報告会などである。また、「セミナー」については16団体が実施し、時代を反映した「財産の遺贈」、スタッフの人材育成、組織開発、資金調達などをテーマとするものだった。「寄附募集事業」は定常的な寄附募集業務以外の寄附募集や寄附文化の普及啓発に関わるもので、12団体が実施し、リサイクル寄附、寄附付き商品、遺贈・相続寄附、チャリティイベントなどであった。「円卓会議」は6団体が実施し、最多の団体は12回実施していた。「調査研究事業」は5団体が該当し、地域課題や市民活動団体の現状、助成プログラムの開発などに関わるものだった。

非助成プログラムとしては、市民ファンドを最も活用する主体である市民団体の組織開発や市民団体相互の交流を基本としつつ、ファンドの財源確保のための取り組み、地域課題の可視化や周知による一般市民や、NPO、地元企業からの賛同や関与を得るための様々な接点づくりが行われていることが明らかとなった。

### 市民ファンドの課題

様々な市民活動支援事業を実施しているNPO法人が設置運営している市民ファンドに比べ、ファンド運営を中心とした市民ファンドは寄附金が主要財源とならざるを得ず、組織的に小規模な運営を強いられる傾向にある。また、寄附集めにかかけられる時間や労力にも限界があり、特に市民ファンド固有の「事業指定助成」の対象団体数・金額が少数・小規模の場合、手数料とコストのバランスが取れず困難な運営を余儀なくされる。さらに、昨今市場を拡大しつつある、高度にシステム化されたクラウドファンディングと事業が競合するケースもあり、ファンドレイズ以外の強みをより有効活用する必要に迫られているといえる。

### (3)先進的な取り組みを行う市民ファンド

上記の課題に対し、先進的な取り組みを行っている市民ファンド4団体へのヒアリング調査を実施した。これらの取り組みの特徴は以下のように整理される。

#### 寄附金以外の安定的な財源の確保

行政からの授業受託の他、高度に洗練させた円卓会議の企画・運営の商品化、休眠預金の資金分配団体への応募と採択、自治体のふるさと納税のプラットフォームの活用など

#### 運営コストの削減

様々な業務のマニュアル化、クラウドファンディングとの連携など

#### 他の関係主体への支援対象の差配

市民団体から支援相談の全てを自らで引き受けず、団体のニーズに最適な関係主体に紹介するなど、ファンドの事務処理能力に見合った運営

#### コレクティブインパクトの重視

市民ファンド単体ではなく、NPO、企業、行政などの様々な主体との共通のビジョンを持った社会課題解決への取り組みの実施

### (4)ファンドの支援を受けた市民団体による「新しい公共空間」の形成

本研究では当初の計画段階で、「公共空間」を“公有地”あるいは“公有財産”として、狭義に捉え、そこで市民の信託と市民ファンドの支援を受けた市民団体が活動することを通じて、空間の質やあり方が変化すると仮説を立てていた。一方、本研究を進めて行く中で、市民ファンドの助成先市民団体のうち、特定の場所を舞台に活動に取り組む団体は、民有地で公益目的の活動を実施しているケースが大半であることが分かった。実際、視察した市民ファンドの助成先団体(がん患者のピアサポート、子どもの貧困、薬物中毒からの社会復帰などに取り組むNPOなど)は、いずれも民有地に拠点を有していた。市民ファンドは様々な取り組みの成果として市民、NPO、地元企業などとのネットワークを形成しており、非助成プログラムには行政からの委託事業も含まれる。しかし、ファンド本体の運営においては行政からの独立性を保ち、行政が公共サービスとしてカバーしきれない社会課題や、未だ認知度が高くない社会課題領域を様々なプログラムを通じて可視化し、さらに、その領域を担い得る市民団体に人的・物的・経済的・技術的な支援を行っていた。これは従来の“公共と民間との境界上”で起こっていることであり、むしろ市民による公益的活用がなされる民有地こそ、「新しい公共空間」の在り方であるとの認識を得ることができた。市民ファンドは公共空間の概念・領域を拡張しつつ、同時に多様なステークホルダーと連携してその担い手も生成する重要な社会的装置になりつつある。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分 担 者	杉田 早苗  (sugita sanae)  (90313353)	東京工業大学・環境・社会理工学院・助教   (12608)	
研究 協 力 者	山本 真紗子  (yamamoto masako)		